

## 2025年3月25日からの交通規制

※2025年3月25日からの交通規制は、基本的に2022年11月8日からの交通運用と同じです。

- ・(仮称)なんば広場は車両進入禁止です。
- ・なんさん通り(南北)と南海通[■ ■]は貨物車両のみ通行可能で乗用車は通行できません。乗用車は警察の通行許可証が必要です。
- ・なんさん通り(北)[■]は、「9～1時(昼間)」の通行が不可です。
- ・なんさん通り(北)[■]では、「1～9時(夜～朝)」の間、指定区間に限り貨物車の駐車が可能です。9時までに必ず退出して下さい。
- ・精華通り[■]は終日歩行者専用(歩行者天国)です。車両進入が必要な場合は警察の通行許可証が必要です。

※「貨物車」とは1,4,6,8,9,0ナンバー、「乗用車」とは2,3,5,7ナンバーの車両です。

【ご注意】貨物専用路上荷捌きスペース[■]は、利用の多い限られたスペースのため、20分以下の短時間利用をお願いします。

【リンク(URL 確認中)】建設局プレスリリース



【2022.11.8からの交通運用との主な変更点】

1. 通行許可が必要な車両は主に乗用車です。(ただし、精華通りはこれまで通り全ての車両)
2. 許可申請は、これまでの「なんば駅周辺における空間再編推進事業 工事事務局」等ではなく、南警察署に行く必要があります。
3. 自転車※は、なんば広場に加えなんさん通り(南北)・南海通・精華通りも終日走行禁止になります。(※貨物以外の車両通行禁止)

【<https://www.police.pref.osaka.lg.jp/tetsuduki/dorokotsu/4971.html>】大阪府警 道路交通法等に基づく各種申請及び届出様式

↑「通行禁止道路通行許可申請書」欄参照

【通行許可区間申請の一例】

・乗用車



・貨物車



【許可車へのご注意】

- ・なんさん通り入口等に交通誘導警備員が立哨している場合、対象区間の警察の通行許可証を所持する車両は警備員に提示願います。
- ・発行済の「工事期間通行証」は2025年3月25日以降無効になります。



- ・高島屋納品駐車場使用許可証に関しては、高島屋にお問い合わせ願います。

2025年3月24日までの通行証申請

- ・乗用車の通行や NAMBA なんなんへの搬入、道路使用許可を得てなんさん通りに長時間停車する場合など。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSedFbAGPnbbcMo5Xfv4WA76d77pkJ8fNiDTZKpcHgTib7fXuQ/viewform> 通行証申請フォーム (2025年3月25日以降は無効)

交通規制開始に関するお問い合わせ先 (当面)

なんば駅周辺における空間再編推進事業 工事事務局 南海電気鉄道(株)

TEL : 070-7823-1390 (工事窓口) / E mail : nambahiroba@nankai.co.jp